## 盛岡市地域企業成長加速支援事業業務委託公募型プロポーザルに係る質問及び回答(令和6年7月8日公表)

No.	資料	項目	質問	回答
1	仕様書	「5 業務内容」	ロールモデル・スタートアップの具体的なイメー	仕様書「6 配慮事項」のとおり、本事業はIT産
		「6 配慮事項」	ジをお聞きできますでしょうか。仕様書の配慮事	業振興事業の一環であり、当市におけるIT産業
		ロールモデル・ス	項に「本業務は盛岡市の実施する IT 産業振興事	振興の目的や位置付け等を確認した上で業務の
		タートアップの対	業の一環として行う」と書いてあるため IT 系企	推進を図っていだたきますが、対象企業をIT系
		象企業について	業が対象になってくるものでしょうか。	企業に限定はしていません。あくまでも、盛岡広
				域のスタートアップ企業の目標となる、県内のス
				タートアップ企業をロールモデル・スタートアッ
				プの対象としています。